


労働災害発生で求められる企業の対応

各事業場においては、労働災害の発生防止に積極的に取り組まれていることと思いますが、現実には業務上災害や通勤災害が発生してしまった場合には、迅速かつ適正な労災保険給付の請求手続きを行わなければなりません。労働災害が発生してから慌てないためにも、企業は責任の範囲や労働者への補償とその手続方法等を事前に把握しておくことが重要です。本セミナーでは、使用者の責任の範囲や労働基準監督署への対応、労働災害発生を防止するヒント等について解説を行います。

開催日時等

日 時	2020年9月15日（火）15時00分～17時00分	
場 所	千葉県経営者会館 4階407研修室 千葉市中央区千葉港4-3	
内 容	【内容】 1. 業務災害の範囲・労働者の範囲 2. 使用者の責任範囲 3. 補償給付手続き 4. 休業期間中の取扱い 5. 労働基準監督署への対応	
講 師	【講師】 曾我社会保険労務士事務所 所長 	
	ダンディーすぎる社会保険労務士 曾我 浩氏	
対象者	経営者、管理職、人事労務担当者	
参加費	会員 無料 非会員 3,000円（消費税別）	

○ホームページ <http://www.chibakeikyo.jp/event.php>にて募集中です。本書による場合は、切り取らず当協会事務局宛Faxください。締切は9月8日（火）です。

○お問合せ先 (一社) 千葉県経営者協会事務局 宇野 TEL: 043-246-1158

Eメール: unom@chibakeikyo.jp

FAX: 043-246-0729

一般社団法人 千葉県経営者協会 行

開催行事名	労働災害発生で求められる企業の対応		
会社・団体名		TEL	
参加者名①		役職①	
参加者名②		役職②	
E-Mail			
住 所			